



広報

しろさと

# お知らせ版

2006



No.19号

城里町役場 ☎ 029-288-3111

(FAX) 029-288-3113

桂支所 ☎ 029-289-2211

七会支所 ☎ 0296-88-3111

分庁舎 下水道課 ☎ 029-288-7377

水道課 ☎ 029-288-3114

教育委員会事務局 ☎ 029-288-7010

常北保健福祉センター ☎ 029-240-6550

コミュニティセンター城里 ☎ 029-288-6100

■発行日／平成18年8月17日 ■発行／城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25 ■編集／総務課(内線212)

## 臨時職員の募集(学校給食配膳パート)

**勤務先** 町立石塚小学校、町立青山小学校

**対象者** 55歳以下の方で普通自動車運転免許所有の方

**採用者数** 2名

**勤務時間** 午前11時～午後2時(シフト制あり)

**賃金** 時給700円

**雇用期間** 平成18年10月1日～19年3月31日

**申込方法** 市販の履歴書に必要事項を記入し、教育委員会(トレセン内)宛に提出してください。

**受付期間** 9月1日～11日

(郵送の場合は9月11日消印まで受付)

**受付時間** 午前8時30分～午後5時30分まで

**採用決定** 面接の上決定

**問合せ** 教育委員会事務局(学校教育グループ)  
☎029-288-7010

## 3級ホームヘルパー資格取得養成講座 受講生を募集

**期 間** 10月1日(日)～平成19年1月20日(土)

期間内の土・日曜日 15日間(合計56時間)

午後1時30分～5時30分まで(但し、介護演習・介護実習は1日受講になります)

**会 場** 常北及び七会の各保健福祉センター

**費用** 4,000円(テキスト代・保険等)

**対 象** ①町内在住の中高学生(中学生優先)

②町内在住の60歳以上の方

③研修日程が全課程受講できる方

**定 員** 40名(中高生20名・一般生20名)

※応募多数の場合は事務局で選考

**申込方法** 中学生は学校を通じて、高校生・一般の方は社協窓口にある申込書に、必要事項を記

入の上お申込みください

**締切り** 9月11日(月)まで

**申込み・問合せ** 城里町社会福祉協議会(常北保健福祉センター2階) ☎029-288-7013

## ホロルの湯から 休館日のお知らせ

町健康増進施設「ホロルの湯」では、プール換水清掃及び設備点検日のため、次の期間を休館とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

**休館期間** 9月4日(月)～7日(木)

**問合せ** ホロルの湯 ☎029-288-7775

## 井戸水の水質検査を実施します

地下水の水質は年々悪くなる傾向にあります。半数以上の井戸水が大腸菌などによって汚染されています。井戸水を使用する場合は定期的に水質検査を受け、安全を確認しましょう。

**検査料金** 5,250円(税込み)

**検査項目** 飲用井戸水12項目

◎一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、カルシウム・マグネシウム等(硬度)

**検査機関** (社)茨城県公害防止協会

**検査実施日** 9月19日(火)午前9時30分～午後4時まで ※容器渡しから容器受け取りまで1日で行います。

**容器配布場所** 本庁、桂支所及び七会支所

**申込み** 9月7日(木)までに役場または支所(容器の受け渡し場所)へ申込みください。

※おつりのないようお願いします。

**問合せ** 町民課(内線113)、桂支所、七会支所

## 第20回 茨城県ふるさと美術展

**種 目** 農山漁村地域の自然、生活などをテーマに製作した、日本画、洋画、書、写真

**出品資格** 県内の農山漁村地域に居住する方

**作 品** 各部門1点、自己の製作したものに限り

**申込み** 所定の申込票(役場1階、コミュニティセンター城里1階、公民館のリーフレット置場にあります)を2部作成し、1部を10月20日(金)までに役場産業振興課へ提出し、残りの1部は作品搬入時に持参してください。

**搬 入** 11月14日・15日の午前9時～午後4時  
県民文化センター裏玄関

**詳しい問合せ** (社)茨城県ふるさとづくり推進センター  
☎029-301-1266

## 警察相談 かけて安心 #9110

9月11日は「警察相談の日」です。

緊急の事件・事故以外の相談については、110番通報ではなく、#9110番を利用してください。(一部の電話からは「#9110」に繋がりません。繋がらないときには「029-301-9110番」にかけ直してください)茨城県警察本部総合相談センターにつながります。

また、笠間警察署(0296-73-0110番)においても相談に応じています。

## 「茨城県労働学院」の開催について

**目 的** 労働関係諸法の基礎的、体系的な知識の普及向上

**対 象** 労働者、使用者、一般県民

**開催期間** 9月27日～11月15日 毎週水曜日  
午後6時30分～8時30分、計8回

**開催場所** 水戸合同庁舎 2階大会議室

**内 容** 労働基準法概論、社会保険制度、多様な働き方と労働法、就業規則・労働協約・労使協定、職場のメンタルヘルス 他

**受講料** 無料

**締切り** 9月8日(金)

**申込み・問合せ** (社)茨城県労働者福祉協議会  
(水戸市梅香2-1-39) ☎029-231-3503  
FAX 029-227-2240 ※申込みは、氏名・連絡先・会社名をお知らせください。

## 動物愛護月間

9月1日から30日までは動物愛護月間です

○動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。

○人と動物との調和のとれた豊かな環境作りに心がけましょう。

○動物をいたわり、命を大切にしましょう。

○飼い主は、迷子札をつけるなど所有者明示をし、逸走防止に努めましょう。

○動物をみだりに虐待し、または遺棄した者は罰金(50万円以下)に処せられます。

大好きいばらき動物愛護フェスティバル2006

**日 時** 9月23日(土) 午前10時～午後2時まで

**会 場** 三の丸庁舎広場(旧県庁)

**内 容** ①動物の正しい飼い方展 ②子犬の譲渡(事前予約制) ③動物なんでも相談 ④動物ふれあいコーナー ⑤表彰式典 他

動物愛護絵画・ポスター及び標語コンクール  
優秀作品展示会

**日 時** 9月1日～29日 午前10時～午後4時

(土・日・祝祭日は除く。29日は午後2時まで)

**会 場** 茨城県動物指導センター(笠間市日沢47)

※8月21日～25日は県庁11階アトリウムに展示

**問合せ** 茨城県動物指導センター

☎0296-72-1200

## 茨城ハウジングシンポジウム2006

ハウジング・ライブトーク～辰巳琢郎さんをお迎えして～

**日 時** 10月14日(土) 午後1時～4時

**会 場** つくば国際会議場

**内 容** ①建築関係にも造詣の深い俳優の辰巳琢郎さん：実際に見てきた数々のリフォーム術など ②(社)日本建築構造技術者協会茨城クラブ代表 戸田巧さん：新潟県中越地震の災害報告を踏まえて、安心できる住まいについて

**参加費** 無料

**申込方法** 代表者氏名・住所・電話番号及び参加人数を明記の上、郵送・FAX 又はメールでお申込みください。なお、詳しくは、茨城県土木部都市局住宅課のホームページをご覧ください。

**締切り** 9月30日(土)(当日消印有効)

**申込み・問合せ** 茨城県土木部都市局住宅課

(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)

☎029-301-4759 FAX 029-301-4779

✉ jutaku-shido@pref.ibaraki.lg.jp

## 8020 高齢者よい歯のコンクール

**対 象** 大正15年3月31日以前の生まれで(80歳以上)、ご自分の歯を20本以上お持ちの方(治療されていても可。本コンクールで入賞歴のある方の再応募はご遠慮願います)

**応募方法** 官製ハガキまたはFAXで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医院を記入し、お申込みください。申込者には、口腔診査票を送りますので、歯科医院(茨城県歯科医師会会員の歯科医院)で検診を受けてください(無料で受けられます)。

**応募期限** 9月6日(水) 必着

**申込み・問合せ** 茨城県歯科医師会8020事業係  
(〒310-0911 水戸市見和2丁目292-1)

☎029-252-2561 FAX 029-253-1075

## 全国一斉無料成年後見相談会

**日 時** 9月16日(土) 受付:午後1時～3時

**相談内容** 成年後見に関する相談

**場 所** 水戸会場:茨城司法書士会館

常陸大宮会場:おおみやコミュニティセンター

**方 法** 面談(※前日までに電話にてご予約ください)及び電話相談

**電 話** (社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 ☎029-302-3166  
茨城司法書士会 ☎029-225-0111

## 青少年指導者のための通信教育 受講者の募集

**受講資格** 広く青少年に関わる活動や仕事をしている人(概ね30歳～65歳くらいまでの方)

**募集人員** 200人

**受講料** 25,000円(2年分)

※2年間のコースです。受講2年度目に、集合研修費用が30,000円程度かかります。

**締切り** 9月30日

**受講希望の方** 140円分の切手を同封の上、住所、氏名を明記して「受講のための手引書」をご請求ください

**資料請求・問合せ** (社)青少年育成国民会議「青少年指導者のための通信教育」係(〒151-0052東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内)☎03-3460-4151(平日の午前9時30分～午後5時30分)

## 茨城県立青少年会館の愛称を募集

**募集内容** 誰からも親しまれる愛称

**応募期間** 9月10日(日)まで(必着)

**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、作品製作の意図を必ず記入し、ハガキ、FAX、Eメールで応募してください。

**応募先・問合せ** (財)茨城県青少年協会(〒310-0034 水戸市緑町1-1-18) ☎029-226-1388  
FAX 029-226-1445 ✉sibaraki@joy.con.ne.jp  
HP <http://www8.ocn.ne.jp/~sibaraki/>

**入札結果(7月分) 問合せ** 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札情報」をご覧ください)

| 工 事 名                             | 場 所    | 落 札 者         | 落札金額(税抜)    |
|-----------------------------------|--------|---------------|-------------|
| 17国補(交)特環下第6号污水管渠埋設工事             | 上坪     | (有)大成土木       | 28,800,000円 |
| 17道維第27号町道田向線道路舗装工事               | 下坪     | (株)金長設備工業     | 1,950,000円  |
| 18道改第1号町道8-0121・0113号(大城内)線舗装新設工事 | 上坪     | (株)高嶋建設       | 3,000,000円  |
| 18道改第2号町道8-0157・0108号線舗装新設工事      | 上坪     | (株)桐原工務店      | 4,500,000円  |
| 17国補公下第11号18町単11-1号污水管渠埋設工事       | 石塚・那珂西 | (有)東海組        | 35,800,000円 |
| 城里消防署所用地造成工事                      | 石塚     | (株)金長設備工業     | 8,220,000円  |
| 農業集落排水処理施設中継ポンプ家庭用ユニット遠隔監視装置設置工事  | 孫根     | 日立化成メンテナンス(株) | 1,280,000円  |
| 岩船小学校農業集落排水接続工事                   | 孫根     | (株)三橋電機       | 1,934,400円  |
| 18国補特環下第1号町単1-1号污水管渠埋設工事          | 下坪     | (株)常陸建設工業     | 15,990,000円 |
| 18国補特環下第3号町単3-1号污水管渠埋設工事          | 下坪     | (株)金長設備工業     | 16,500,000円 |
| 青山小学校屋内運動場屋根塗装工事                  | 上青山    | (有)コウキ        | 8,500,000円  |

## ◇ ゴミの野外焼却をなくしましょう ◇

廃棄物処理基準に適合した焼却設備(焼却炉)を用いて処理する場合や一定の例外(※)を除いて、廃棄物を燃やすことは法律で禁止されています。違法な焼却をした者には、5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又は併科されます。

廃棄物処理基準を満たさない焼却炉の使用や野外焼却は行わないでください。

家庭からのゴミは燃やさずに「燃やせるゴミの日」に出して下さい。

ドラム缶や簡易焼却炉などでの自家焼却は有害なダイオキシン等が発生します。

自然環境や私たちの健康を守るため、城里町からゴミの野外焼却をなくすよう町民一人ひとりが気をつけましょう。

(※) 焼却禁止の例外(公益上若しくは社会の慣習上やむをえないもの又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるとして政令で定めるもの)

①農業、林業、又は漁業を営むためにやむをえないものとして行われるもの

例えば⇒農業者が行う稲わら等の焼却(ただし廃ビニールの焼却は、環境の保全上認められません)  
⇒林業者が行う伐採した枝条等の焼却

②たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なもの

例えば⇒たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くず等の焼却

③風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要なもの

例えば⇒どんど焼き等地域の行事における不要となった門松等の焼却

④震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要なもの

例えば⇒凍霜害防止のための稲わら等の焼却

(ただし廃タイヤの焼却は、環境の保全上認められません)

⇒災害時における木くず等の焼却

⑤国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要なもの

例えば⇒河川管理者が行う伐採した草木等の焼却

問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線113)



## 年金を受けている皆さんへ こんな時には、こんな手続きを

### 支払機関を変えるとき

年金は希望した金融機関や郵便局で支払われます。住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、すみやかに「年金受給権者住所・支払機関変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。「住所・支払機関変更届」を提出しないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届かなかったり、希望する銀行や郵便局で年金が受けられなかったりすることがあります。

支払機関を銀行などの金融機関に変更するときは、その金融機関で預金通帳の記号番号について証明を受けてください。また、郵便局の「郵便振替」に変更するときは、郵便局で郵便振替口座の口座番号についての証明を受けてください。

住所が変わるときは、社会保険事務所などへ届を提出するとともに旧住所の郵便局にも届け出てください。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111(内線372～375)

## 城里町給水装置工事事業者について

以下の工事店が城里町給水装置工事事業者として新たに指定を受けましたので、お知らせします。

| 工事店名    | 所在地               | 連絡先                              |
|---------|-------------------|----------------------------------|
| 大和工業(有) | ひたちなか市<br>武田837-1 | ☎029-274-1125<br>FAX029-274-1127 |
| (有)根本工業 | 城里町<br>上古内844     | ☎029-288-4761<br>FAX029-288-4045 |

なお、現在町の指定を受けている城里町給水装置工事事業者については、城里町水道課・簡易水道課のホームページをご覧ください。

HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/suidou/index.html>

### 善意銀行 ～まごころ～

- ◇小杉フミ 様 亡夫の香典の一部を預託 30,000円
- ◇富永信一 様 亡母の香典の一部を預託 100,000円
- ◇愛水古老人加 様 452円
- 上古内地内湧水浄金を預託
- ◇加藤木昭 様 使用済切手500枚